

令和5年12月22日
水管理・国土保全局河川計画課

令和3年の水害被害額（確報値）を公表

国土交通省では、昭和36年より、水害（洪水、内水、高潮、津波、土石流、地すべり等）による被害額等（建物被害額等の直接的な物的被害額等）を暦年単位でとりまとめています。

令和3年の水害被害額（確報値）は、全国で約3,600億円となり、平成24年～令和3年の過去10カ年で8番目に大きい被害額となりました。

【1年間の水害被害額の概要】

○全国 約3,600億円

○都道府県別の水害被害額上位3県の水害被害額は、以下のとおり。

- ① 佐賀県 （水害被害額：約650億円）
- ② 福岡県 （水害被害額：約520億円）
- ③ 広島県 （水害被害額：約420億円）

【主要な水害による水害被害額の概要】

○令和3年8月の大雨（水害被害額：約2,300億円）

（令和3年8月7日～9月10日に生じた豪雨及び秋雨前線豪雨による被害額）

- ・日本付近に停滞している前線の活動が活発となり、西日本から東日本の広い範囲で大雨となり、河川の氾濫や、土砂災害等が発生した。
- ・これらにより、佐賀県、福岡県、広島県等の都道府県で、死者13人^{※1}、家屋の全壊約50棟、半壊約2千棟、床上浸水約4千棟、床下浸水約6千棟等の被害が発生した。

※1 死者数は、「令和3年8月11日からの大雨による被害及び消防機関等の対応状況（第26報）」（消防庁作成）の数値を使用しており、風害等によるものを含む数値である。



六角川の浸水状況（佐賀県武雄市）

○令和3年7月1日からの大雨（水害被害額：約800億円）

（令和3年6月27日～7月15日に生じた梅雨前線豪雨による被害額）

- ・梅雨前線が6月末から7月上旬にかけて西日本から東日本に停滞し、西日本から東北地方の広い範囲で大雨となり、河川の氾濫や、土砂災害等が発生した。
- ・これらにより、島根県、広島県、静岡県等の都道府県で、死者28人、行方不明者1人^{※2}、家屋の全壊約60棟、半壊約百棟、床上浸水約6百棟、床下浸水約3千棟等の被害が発生した。

※2 死者・行方不明者数は、「令和3年7月1日からの大雨による被害及び消防機関等の対応状況（第38報）」（消防庁作成）の数値を使用しており、風害等によるものを含む数値である。

静岡県熱海市伊豆山で発生した土石流
（静岡県熱海市）

【問い合わせ先】

水管理・国土保全局 河川計画課 西村（内線：35312）、伊東（内線：35325）
代表 03-5253-8111 / 直通 03-5253-8445

【1年間の水害被害額の概要】

1. 水害被害額^{※3}（確報値）

約 3,600 億円

〔内訳〕

・一般資産等被害額	約 1,500 億円（構成比 41.1%）
・公共土木施設被害額	約 2,000 億円（構成比 56.3%）
・公益事業等被害額	約 90 億円（構成比 2.6%）
計	約 3,600 億円

（参考）過去 10 年の水害被害額

年	水害被害額	年	水害被害額
平成 24 年	約 3,500 億円	平成 29 年	約 5,400 億円
平成 25 年	約 4,100 億円	平成 30 年	約 1 兆 4,100 億円
平成 26 年	約 2,900 億円	令和元年	約 2 兆 1,800 億円
平成 27 年	約 3,900 億円	令和 2 年	約 6,600 億円
平成 28 年	約 4,700 億円	令和 3 年	約 3,600 億円

※3 水害被害額には、風害による被害、人的損失、交通機関の運休などによる波及被害、被災した企業の部品・製品供給機能、本社機能等が損なわれることによる他地域の企業への影響等に係るものは含まれていない。また、一般資産については被害額そのものを聞き取った結果ではない（調査方法については「参考：水害統計調査の概要」を参照）。なお、四捨五入の関係で、内訳の合計と水害被害額が一致しない場合がある。

2. 水害被害の概要（確報値）

（1）被害建物棟数 約 15,000 棟

〔内訳〕 ○全壊・流失	138 棟	○半壊	1,765 棟
○床上浸水	4,494 棟	○床下浸水	8,998 棟
		計	15,395 棟

上記の他、地下部分が浸水した建物棟数は 27 棟

（2）水害区域面積 約 18,000ha

〔内訳〕 ○宅地・その他	2,939ha	○農地	14,813ha
		計	17,752ha

上記の他、地下の水害区域面積は 0.2ha

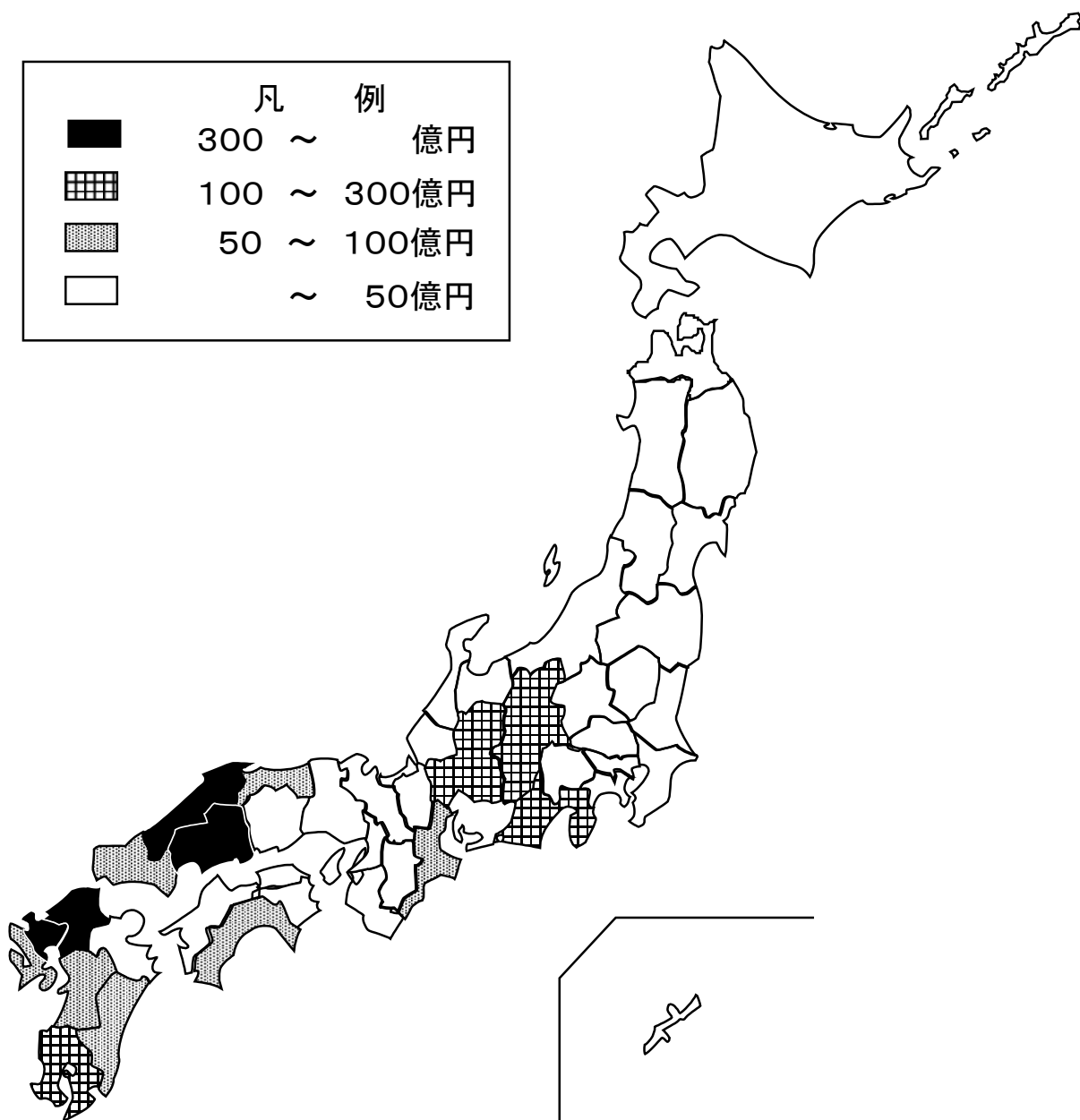
3. 都道府県別水害被害額（確報値）

（単位：百万円）

	都道府県名	水害被害額		都道府県名	水害被害額
1	北海道	2,660	25	滋賀県	961
2	青森県	3,997	26	京都府	2,219
3	岩手県	1,284	27	大阪府	671
4	宮城県	605	28	兵庫県	442
5	秋田県	2,002	29	奈良県	37
6	山形県	370	30	和歌山県	2,009
7	福島県	480	31	鳥取県	6,955
8	茨城県	0	32	島根県	35,804
9	栃木県	87	33	岡山県	1,474
10	群馬県	648	34	広島県	42,432
11	埼玉県	7	35	山口県	5,432
12	千葉県	2,240	36	徳島県	576
13	東京都	651	37	香川県	133
14	神奈川県	2,295	38	愛媛県	3,159
15	新潟県	4,024	39	高知県	5,513
16	富山県	2,887	40	福岡県	51,749
17	石川県	593	41	佐賀県	64,547
18	福井県	3,526	42	長崎県	5,686
19	山梨県	1,154	43	熊本県	9,266
20	長野県	23,018	44	大分県	3,662
21	岐阜県	20,116	45	宮崎県	6,477
22	静岡県	15,192	46	鹿児島県	13,997
23	愛知県	879	47	沖縄県	730
24	三重県	5,718	合 計		358,365

※四捨五入の関係で、内訳の合計と水害被害額が一致しない場合がある。

(参考)都道府県別水害被害額図



【主要な水害による水害被害額の概要】

1. 令和3年8月の大雨による水害被害額等（確報値）

水 害 被 害 額	被 害 の 概 要
<p>約 2,300 億円</p> <p>（令和3年8月7日～9月10日に生じた豪雨及び秋雨前線豪雨による被害額）</p> <p>〔内 訳 〕</p> <p>一般資産等被害額 約 1,200 億円</p> <p>公共土木施設被害額 約 1,000 億円</p> <p>公益事業等被害額 約 46 億円</p>	<p>○死傷者数^{※5} 死者 13 名 負傷者 17 名</p> <p>○被害建物棟数 10,919 棟 ○水害区域面積 15,628ha</p> <p>【 気象概況 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本付近に停滞している前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、前線の活動が活発となった。この影響により、西日本から東日本の広い範囲で大雨となり、8月11日からの総降水量が、多いところで 1400mmを超える記録的な大雨となった。 ・特に、8月12日は、九州北部地方で線状降水帯が発生し、24時間降水量が多いところで 400mmを超える大雨となり、8月13日は、中国地方で線状降水帯が発生し、複数の地点で日降水量が8月の値の1位を更新する等したほか、8月14日は、佐賀県嬉野市で 24 時間降水量が観測史上 1 位の値を更新する等、記録的な大雨となった。
<p>【 被害状況 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年8月の大雨による都道府県別の水害被害額上位3県は、以下のとおり。 <p>① 佐賀県 （約 640億円）</p> <p>② 福岡県 （約 520億円）</p> <p>③ 広島県 （約 290億円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国管理の六角川水系六角川、江の川水系江の川等をはじめ、都道府県管理を合わせて29水系88河川で、河川からの氾濫等の被害が発生した。 ・また、32都府県で414件の土砂災害が発生し、今回の大雨により、死者13名、約11,000棟の建物が被災するなどの被害が発生した。 	<div data-bbox="1023 1137 1433 1395" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1034 1413 1409 1451">江の川の溢水状況（広島県三次市）</p> <div data-bbox="1023 1509 1433 1809" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1043 1816 1393 1845">がけ崩れの状況（福岡県八女市）</p>

※5 死傷者数は、「令和3年8月11日からの大雨による被害及び消防機関等の対応状況（第26報）」（消防庁作成）の数値を使用しており、風害等によるものを含む数値である。

2. 令和3年7月1日からの大雨による水害被害額等（確報値）

水害被害額	被害の概要
<p>約 800 億円</p> <p>（令和3年6月27日～7月15日に生じた梅雨前線豪雨による被害額）</p> <p>〔内訳〕</p> <p>一般資産等被害額 約 200 億円</p> <p>公共土木施設被害額 約 570 億円</p> <p>公益事業等被害額 約 27 億円</p>	<p>○死傷者数^{※6} 死者 28 名 行方不明者 1 名 負傷者 12 名</p> <p>○被害建物棟数 3,388 棟 ○水害区域面積 1,740ha</p> <p>【 気象概況 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梅雨前線が、6月末から7月上旬にかけて西日本から東日本に停滞した。梅雨前線に向かって暖かく湿った空気が次々と流れ込み、大気の状態が不安定となったため、西日本から東北地方の広い範囲で大雨となった。 ・7月1日から3日は、静岡県複数の地点で72時間降水量の観測史上1位の値を更新するなど、東海地方や関東地方南部を中心に大雨となった。7月7日から8日は、中国地方を中心に日降水量が300mmを超える大雨となった。7月9日から10日は、鹿児島県を中心に総雨量が500mmを超える大雨となった。7月12日は、1時間降水量の観測史上1位の値を更新するなど、島根県や鳥取県を中心に大雨となった。
<p>【 被害状況 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年7月1日からの大雨による都道府県別の水害被害額上位3県は、以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ① 島根県（約 250億円） ② 広島県（約 130億円） ③ 静岡県（約 130億円） ・30水系64河川で氾濫や河岸侵食等による被害が発生した。 ・今回の大雨により、死者28名、行方不明者1名、約3,400棟の建物が被災するなどの甚大な被害が広範囲で発生。 ・23府県で274件の土砂災害が発生し、特に静岡県熱海市伊豆山の逢初川で発生した大規模な土石流により、人的被害、住家被害等の極めて甚大な被害が発生した。 	



ぬた 沼田川水系天井川の堤防決壊
（広島県三原市）



土石流による被害（静岡県熱海市）

※6 死傷者数は、「令和3年7月1日からの大雨による被害及び消防機関等の対応状況（第38報）」（消防庁作成）の数値を使用しており、風害等によるものを含む数値である。

【 参考：水害統計調査の概要 】

1 調査対象水害

調査対象としている水害は次の事象であり、その規模の大小を問わない。

- ① 河川に係る洪水、内水、高潮等
- ② 海岸に係る高潮、津波、波浪
- ③ 土石流、地すべり、急傾斜地の崩壊等

2 調査の概要

水害統計調査は、都道府県を通じて実施する次の3つの調査により構成している。

(1) 一般資産水害統計調査

水害によって生じた一般資産の被害額等を把握するため、浸水深別被害建物棟数、被災世帯数、被災事業所数等を調査する。なお、一般資産とは、以下の資産を指す。

- ① 家屋 ② 家庭用品 ③ 農漁家資産 ④ 事業所資産 ⑤ 農作物

(2) 公共土木施設水害統計調査

水害によって生じた公共土木施設の被害額等を把握するため、被災施設、災害復旧査定額等を調査する。なお、公共土木施設とは、国土交通省所管、都道府県所管及び市区町村所管の以下の施設を指す。

- ① 河川 ② 海岸 ③ 砂防設備 ④ 道路 ⑤ 港湾 ⑥ 下水道 ⑦ 公園 等

(3) 公益事業等水害統計調査

水害によって生じた公益事業等施設の被害額等を把握するため、物的被害額、営業停止損失額等を調査する。なお、公益事業等とは、以下の事業等を指す。

- ① 鉄道事業 ② 水道事業 ③ 電力株式会社 ④ ガス事業 等

3 被害額の算出方法

都道府県、市区町村等において調査し、国土交通省水管理・国土保全局に報告された一般資産水害統計調査等の数値を基に、次の方法により、被害額を算出している。

(1) 一般資産被害額

一般資産水害統計調査の調査結果である浸水深別被害建物棟数等の数値を基に、被害率等の係数を用いて、次のような計算式により「建物被害額」、「家庭用品被害額」、「事業所資産被害額」等を算出している。なお、農作物の被害額は、各都道府県からの報告額を合計し、算出している。

《 被害額の計算式：例 》

- ・ 家屋被害額＝浸水深別・勾配別被災家屋延床面積×都道府県別家屋1㎡当たり評価額
×浸水深別・勾配別被害率
- ・ 家庭用品被害額＝浸水深別被災世帯数×1世帯当たり家庭用品所有額×浸水深別被害率
- ・ 事業所資産被害額＝浸水深別・産業分類別被災事業所従業者数×（産業分類別事業所従業者1人当たり償却資産評価額×浸水深別償却資産被害率＋産業分類別事業所従業者1人当たり在庫資産評価額×浸水深別在庫資産被害率）

(2) 公共土木施設被害額

公共土木施設水害統計調査の報告額（地方単独事業の災害復旧事業費）の合計に、補助事業及び直轄事業の災害復旧事業費を加算し、算出している。

(3) 公益事業等被害額

公益事業等水害統計調査の報告額（物的被害額及び営業停止損失額）を合計し、算出している。営業停止損失額は、営業停止によって生じた売上減少額（水害が発生しなかったとした場合に通常期待される売上額を基準として算定）を計上しているが、公益事業等によっては、貨幣換算化が困難であること等の理由により、公益事業等被害額に計上されていない場合がある。

4 調査の実施フロー

